

事務連絡
令和4年9月

町会環境衛生部長各位

環境業務課

日頃から、地域の環境行政に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

「布類(古布・古着)」の回収について

新型コロナウイルス感染症の影響で布類の流通が滞っていたため、令和2年6月から布類の自宅での保管にご協力いただきましたが、9月より通常に戻します。決められた収集日にお出してください。

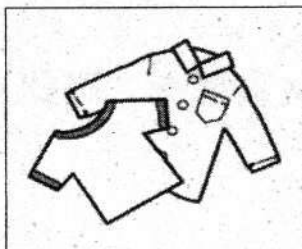
長い間ご協力ありがとうございました。

「布類」の出し方

- ◇中身の見える袋に入れてください。(半透明な袋でもよい。)
- ◇雨の日には出さないでください。(カビが発生し、資源化ができなくなる。)

リサイクルできない「布類」は、可燃ごみとして出してください。

- ◇下着 ◇靴下 ◇ダウン ◇綿入れ・ビニールの衣類
- ◇着物・帯 ◇ふとん類 ◇汚れた衣類



環境エネルギー部環境業務課
担当:花村 憲二 久保田 剛
電話:47-1096

◆この紙は、市役所で発生した使用済古紙を製紙機で再生したものです。◆